

2017年9月14日

教員 各位

高等教育推進センター長・研究助成審査評価委員会委員長
平林 孝裕

2018年度高等教育推進センター
先端的な授業改善に関する実践研究助成の公募について

近年、教育の質保証やグローバル人材育成など、大学教育、とりわけ学士課程教育への期待・要求が高まっています。これに対応するため、各大学においてデジタル教材やそれらを用いた新たな授業方法の導入が試みられてきました。本学においても、授業方法改善に係る先端的な取り組みを支援することにより、学士課程における教育力を強化し、教育の質の向上に資することを目的として、標記の研究助成を下記の通り募集いたします。

記

応募期間：2017年9月20日（水）～2017年10月31日（火）

申請手続：申請書を Outlook パブリックフォルダ「5. 様式・フォーム」→
「19. 高等教育推進センター【様式】」よりダウンロードしてください。
申請書に必要事項を入力し、研究者本人、並びに、所属長が押印の上、
原本を高等教育推進センターへご提出ください。あわせて、作成したファイルを
電子メールにて、HighEdu-Research@kwansei.ac.jp 宛に送付ください。

助成額：上限 10 万円。ただし、担当者が異なる複数授業をグループとして申請する
場合は、上限 15 万円。

採択件数：5 件程度（採択の通知は 11 月末までに行う。）

応募要件：

1. 助成期間は単年度とし、申請は授業単位とする。継続申請、および、同一の教員による複数件の申請は認めない。
2. 応募資格は、本学の専任教員（任期制教員を含む）とし、採否については、高等教育推進センター研究助成審査評価委員会にて審査する。
3. 助成金額は、上限を 10 万円とする。また、担当者が異なる複数授業をグループとして申請することも可とする。その場合、助成金額の上限を 15 万円とする。
4. 採択された場合、シラバスに取り組み内容（本助成を用いた改善内容）を記載すること。
5. 助成金の使用用途は、消耗品（ソフトウェアを含む）・用品の購入、外部サービス利用、調査に係る出張費に限る。謝金には利用できない。申請時に支出用途を明示すること。また、各費目は助成金額の 50% を超えてはいけない。ただし、50% を超える申請をする場合は、申請前に事務局へ相談すること。
6. 支出時に申請内容と相違ある場合は、事務局へ相談すること。
7. 助成対象となった授業が開講とならなかった場合は、執行額の返金を求める場合がある。
(裏面へ続く)

8. 購入した消耗品・用品については、高等教育推進センターに帰属する。消耗品が残った場合、その扱いについては、事務局へ相談すること。
9. 授業での実践を踏まえた報告を以下の要領で提出すること。
 - ・成果の報告：2019年4月末日までに、A4用紙（40字×35行）で最大3枚以内の報告原稿を高等教育推進センターに提出。高等教育推進センターのホームページに掲載する。
 - ・成果の公表：2019年6月末日までに、A4用紙（同）で5～10枚の報告書を高等教育推進センターに提出。『関西学院大学高等教育研究』に実践報告として掲載する。ただし、複数授業をグループとして申請した場合はメンバーが分担執筆をした報告書を提出すること。
10. センターの研究助成との重複応募は認めない。
11. 助成対象の授業について、高等教育推進センターニュースレターへの記事掲載等のために、見学・取材を行う場合がある。

以 上

(事務局)

高等教育推進センター 担当：佐永田・森本

電 話：0798-54-7420（内線 61-31313）

E-mail：HighEdu-Research@kwansei.ac.jp